

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和2年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月24日(木) 午後2時30分から午後4時20分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

### 3 出席委員

和田守功教育長 花田香織教育長職務代理者 原田純一委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
鈴木教育副部長兼生涯共育課長  
熊谷教育副部長生涯共育課参事  
請井教育総務課長  
安形学校教育課長  
伊田生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
松山生涯共育課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 9月の行事・出来事

日程第3 報告事項

- (1) 9月定例議会の概要報告 (教育部長)
- (2) 新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の改正について (教育総務課)
- (3) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について (教育総務課)
- (4) 東郷中学校屋内運動場改築工事 竣工報告会について (教育総務課)

- (5) 有海地内の土地寄付とその活用について（生涯共育課）
- (6) 日本語初期指導教室開室について（学校教育課）
- (7) 修学旅行費支援事業補助金要綱の制定について（学校教育課）

#### 日程第4 その他

- (1) 特別展『きのこ展』について（生涯共育課）
- (2) 企画展『家紋～日本の美』について（生涯共育課）

次回定例会議 10月29日（木） 午後2時30分

（本庁舎 3階 災害対策本部室3）

閉会 午後4時20分

## ○職務代理者

9月定例教育委員会を始めます。

日程第1 8月の会議録の承認

## ○職務代理者

日程第1、8月の会議録の承認をお願いいたします。

日程第2 9月の新城教育

## ○職務代理者

続きまして、日程第2、9月の新城教育です。

教育長からの御報告をお願いします。

## ○教育長

暑さ寒さも彼岸までということで、季節の節目としてお彼岸のお中日は非常に大事で、墓参だけでなくいつも注目しているわけです。毎年、このお中日には田んぼのあぜ道等はヒガンバナで満開になるのですが、今年は少し違っていました。新型コロナウイルスのせいか、猛暑のせいかはわかりませんが、ヒガンバナの数が少ない。それからまばらである、勢いが無い、遅れていると、そのような状況でした。恐らく、もう1週間ぐらいしてから満開になるのではないかなと思うのですが、この異常気象が人間社会だけでなく植物等にも大きく影響しているなと思います。

そんな中で、これで9月も終わり、もうすぐ10月ということです。秋も盛りになるのですが、例年ですと、スポーツの秋、文化の秋、勉学の秋と、さあやるぞという意気込みでもって取り組む、そういう雰囲気が学校にも市民の文化スポーツ団体にもあるのですが、今年はその雰囲気がちょっと感じられない。新型コロナウイルスの自粛が人間の活動の委縮になっているなと感じます。

そんな中で、学校関係も、例えば駅伝大会にしる、全国大会、県大会、東三大会が、中止になってきているのです。駅伝大会といえば外でやるスポーツです。三密状況等を回避できるので、昨今の国の陸上大会や各種スポーツ大会も開催している状況を見ますと、さらなる三密対策を講じれば開催も可能であると思うわけです。今回、こうした状況の中にあって、中学校校長会が、東三大会まで中止になったけれども、新城の感染状況は7名で一応小康状態であり、大会をするにはそこまでの準備はできていないので、交流会をしていこう。駅伝交流会の参加は自由形式で決定したということは、大変うれしいことです。意気消沈する、そういった萎縮の雰囲気の中で、子供たちにとってチャレンジの機会をきちんと設定していくのは教育の大切な営みだと思います。

私も、この夏、秋と散歩をしているのですが、そのときに、中学生が、お父さんが自転車に乗って男子中学生が後ろからしっかり走っている姿とか、お母さんが小学生とともに走っている姿とかを、何人か見ました。自分なりの目標をもって頑張っている姿、それを発揮する場、表現する場など、コロナ禍にあって何とか三密等の回避条件を確保する中でできることを考えていくことができたと思います。例年の秋らしく、モチベーションを高めていく学びの場、チャレンジの場を保障することを大切にしていきたいと思います。

それに関して、朝検温をするとか、体調をきちんと自覚するとか、マスクをするとか、距離を離して生活するとかという新しい生活様式は、子供たちの間にも学校生活の中にも大分定着してきたよう

に思いますので、そんな様式の中で、ただいま申し上げたようなことを進めていきたい。

と同時に、やはり進めないと、この新型コロナウイルスの感染防止だけでなく経済破綻を生じてしまい、人間の生活自体が行き詰ってしまう状況がすぐそこまで来ていると感じます。

先だっの愛知県のニュースでも、8月の自殺者数が1か月で119人だということです。新型コロナウイルスの愛知県の死亡者は、累計82人です。たった1か月で新型コロナウイルスの1月からこれまでの死者の数をはるかにオーバーしている状況を考えると、委縮でなくてウィズコロナの中で、新型コロナウイルスと共存しながら何とか生活を切り開いていく、学びを確保していくことに努めていきたいと思います。

2つ目は、お手元に令和元年度の新城市の教育、これが出来上がりましたので配付させていただきました。共育で人をつなぎ、社会を開くということで、共育のこれまでの10年間の集約になります。

令和2年度は、共育2.0という形で提示させていただきました。インターネットとかオンラインとか、そういった状況が生活の普通の中に組み込まれてくる中で、これまで培った、お互いに密接する、あるいは手をつなぎあう、そういう空間の中で育んできた共育をどのように2.0の中で継続発展させるか、新しい生活様式の中で積み上げていくかという大きな課題に直面しているのですが、そんな中で、次の、令和2年度の新城市の教育、来年度発刊するときにはそういった展望、糸口を見出せたという施策をこの中に組み込むことができたかなと思っております。

3点目は、市内の修学旅行の状況です。

新型コロナウイルス対策ということで、全国の自治体、いろいろな対応をしております。中止してしまった自治体もございますけれども、新城市としては、何とかできる限りで子供たちに小学校6年、あるいは義務教育9か年の最後の共に学ぶ場を担保していこう。できる可能性を考えて実現していこうという形で働きかけてまいりました。新聞等に報道されましたように、鳳来中が湯谷温泉に泊まって、市内の各地を探索するという活動をしました。八名中学校は学校の体育館及び教室に泊まって市内を探索するということです。

2校が既に実施したわけですがけれども、そのほかの学校ですと、東郷中、作手中が湯谷温泉に1泊して、それぞれ子供たちの希望を基に市内及び市外の探索をするということです。新城中学校は、学校に宿泊して、そして市内探索ということ。千郷中はまだ検討中ですが、泊をやめて日帰りにしようという案も浮上してきているようです。

これが6中学校の現況です。小学校は、千郷小学校が三重県へ出かける。あとの小学校は奈良、京都へ行くということでもあります。奈良、京都でもできるだけ三密を避けて訪問地を変更する学校もございますし、そこまでの交通手段を新幹線からバスに変更する学校も5校ございます。以上が現在の修学旅行への市内の小中学校の取組です。

それから、5点目は、共同調理場についてです。後ほど教育総務の方から提案があると思いますが、先ほどの研修会でも申し上げましたように、今回の9月議会等でも取り上げられました。教育委員会議としては、苦渋の決断として、共同調理場で給食を実施していく方向で令和4年の9月運用を目指しているわけですが、滞りなく事業を進めていくことを願っております。

それから6点目ですがけれども、現在、お手元に配りました校長会議の資料でございます。校長会議の資料を教育委員会議にも提供するというので、プリントでお配りしているわけですが、今回は、「主体的な学びとは」ということです。

新学習指導要領の柱となる、主体的に学ぶ学び方を獲得していくことについて、こうしたことは日頃の授業と、あるいは家庭学習等によって身につけていくのですが、実際、子供が自ら課題を見つけ、それを追及していく学習が授業で展開されているかどうかということになると、教師主導の講義型の授業等も多く、難しいところもございます。

そういった面で、これからの時代を考えたときに、やはり子供が自ら知的好奇心を燃やして、課題を見つけ追及していくという力を育てていくことが非常に大事になると思います。プリントの真ん中あたりに書いてありますように、教師自身が主体的である生き方をすることにおいて主体的に学ぶ子供が育つ。教師自身が主体的でないところでは主体的に学ぶ子供の育ちようがない。そこらあたりが教師のプロたるゆえんの発揮のしどころではないかなと思うのです。

全教職員一丸となって主体的な学びを追及していきたいと思っておりますし、前回、本年度初めての学校訪問が東郷東小学校で行われました。全公開授業、1つだけ算数でしたが、そのほかのところはすべて、小学校の基礎基本である、国語の授業を見てくださいということでした。担任が、国語のしっかりした単元教材にチャレンジして、子供と共にある授業を展開しておりました。そういう授業で、認識と表現の力を小学校時代にしっかり培うことが、主体的な学びにつながる大きな要素だと思います。したがって学校訪問等におきましても、単に指導者の授業を公開するだけではなくて、指導者がそれ以前に教科指導員や指導主事の、ワンポイントでいいですので、指導を受けて授業に生かすことで、子供たちの学び方を育てる授業が展開できたらと思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

御質問等あれば、お願いします。

#### ○委員

修学旅行についてですが、中学校、湯谷温泉とか、あるいは各学校に泊まって1泊で行ったところが多いわけです。

市内の研修というのは、具体的にどんなことをやったか、ちょっと教えてもらえますか。

#### ○学校教育課長

私が聞いている範囲でお答えします。

市内の、ジオツアーです。例えば阿寺の七滝とか、そういった自然を生かした場を訪問するところ、あと、国会を訪問するという当初の計画がありましたので、新城市役所、それも議場であるとか、市長室とかも含めて見学をさせていただきたいということは承っております。まだ実施可能かどうかというところはこちらの方でも対応させていただきたいと思っております。

あと、新城市内ではないですが、市外、県外に出かけて観光地を訪れるというものも若干あるようです。

#### ○教育長

あと、総合公園のフォレストアドベンチャーの冒険をやったり、あるいは乳岩峡谷を訪ねたりということを知っております。それから、蒸留所へ行ってその製法を学んだりということですか。

それぞれ子供たちがグループに分かれて、市内の訪問先に課題を設けて進めたという聞いております。

#### ○委員

付け加えて、私、八名中の事例を聞いておりますので。

先ほどの、火が出たというのは本当に残念なことですが、学校泊での1泊2日で、本当によく考えられた計画で進められたなと思います。

1日目には、地域を生かしたウォーキング、午後はドローンなどの体験講座を開いたそうです。夜は学校泊ならではのキャンプファイヤーとお化け屋敷、先生方も一緒になって手作りのものを企画し、子供たちがすごく楽しめるものだったということです。2日目が、先ほどの総合公園のフォレストアドベンチャーと阿寺の七滝へ行ったようです。

食事ですが、初日の夕食は八名マルシェという旧Aコープ跡でいろいろな手作りの料理を、保護者の方と地域協議会の関係の方々が入って、とても豪華な食事を作ってくれたと聞きました。2日目の朝食も同じく八名マルシェ。昼食はもっくる新城で貸切りにしていただいて、そこの店長さんが大盤振る舞いで大歓迎の昼食を用意してくれたということです。地元を生かすことで、いろいろな方々の御好意もあって、とても印象に残る修学旅行になってようです。東京方面へ行く普通の修学旅行よりも、かえって印象に残る修学旅行になったのではないかと、将来大人になってからも自慢できる修学旅行ができたのではないかと感じています。

これから実施する学校もそうだと思いますが、その代わり先生方の準備とか計画を実施するまでの御苦労というのは大変なものだと思います。普通の修学旅行よりもはるかに大きな労力が必要だったことと思います。そのご苦労に感謝したいと思いますし、これから実施される学校の先生方には、御苦労ですがよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。ほかにございますか。

#### ○教育長

八名マルシェがよかったですね。例年からのつながりの中で、子供たちのために、晩飯と朝飯を作っていたいただいた。

#### ○委員

そうですね。八名マルシェを生かした取組も中学生の皆さんの反応もよかったですので、よかったと思います。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

続きまして、各課からの御報告をお願いします。

教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。

9月の行事・出来事です。

9月につきましては、新城市議会9月定例会が18日までございました。

9月24日、本日でございますが、教育委員会議を開催しております。

9月29日、30日と学校の定例監査がございます。今年度は東郷東小学校、東陽小学校、黄柳川小学校、千郷小学校、新城中学校、東郷西小学校、東郷中学校の7校が学校監査の対象校となっております。

す。

続きまして、10月の予定でございます。

1日木曜日に、臨時教育委員会議がございますので、御予定をお願いいたします。

3日、土曜日でございますが、市政功労者表彰式、教育委員会表彰式がございます。前に御案内のとおり、本年度は教育委員からは職務代理者のみの出席とさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

19日、月曜日でございますが、既に御案内をさせていただいております、10時30分より東郷中学校屋内運動場の竣工報告会を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。なお、報告会の前の午前10時には竣工式がございますので、御出席をお願いしたいと思います。

最後の段、29日木曜日に定例教育委員会議を開催いたしますので、御予定をお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

#### ○学校教育課長

学校教育課からお伝えします。

御覧のように、学校訪問、運動会、体育大会が予定されております。教育委員の皆様におかれましては、学校訪問での御指導等をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

#### ○生涯共育課長（共育・文化）

それでは、2ページをお願いします。

まず、共育文化係、一番上の段です。

明日ですが、今年度は新型コロナウイルスの関係で開催を見合わせておりました、本年度1回目の社会教育審議会を開催いたします。

土日の方のイベント系は、中止となっております。

来月ですが、15日、16日に東海市で東海北陸の社会教育大会が予定されておりましたが、これも中止となっております。本市から事例発表をする予定でございましたが、それはありません。

それから、来月の18日の日曜日に、文化事業で「あそびうたワンダーランド」というものを、文化会館でのイベントとしては本年度初めてという形で進めております。

以上です。

#### ○生涯共育課（文化財）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館のほうから御報告いたします。

来月9日から、資料館の企画展といたしまして、「家紋～日本の美」というテーマで企画展を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

それでは、スポーツ系のほうをお願いします。

平日のスポーツ課としてのイベントはありません。

土日・祭日の方の関係ですが、9月2日、9日に作手スポレク大会のバドミントンの競技をB&Gの体育館で行いました。

12日土曜日にはこどもすぽ一つくらぶで、フットサルとグラウンドゴルフを行い、33名の募集の中、



28名の出席をいただきました。

17日木曜日、スポーツ推進委員の第3回の総務委員会を開催しました。

19日土曜日には、第12回の夏季市民体育大会総合開会式を鬼久保ふれあい広場で、グラウンドゴルフ競技の総合開会式を実施しました。

22日火曜日、作手スポレク大会のグラウンドゴルフを鬼久保ふれあい広場で開催いたしました。

23日水曜日、30日水曜日に、作手スポレク大会のパレーボールの方を実施しました。

追加で申しわけないですが、9月20日、27日で、豊川でカヌー教室ということで、20日に巴湖でカヌー教室と水の安全教室を行いました。今週の27日日曜日に、桜淵の豊川でカヌーツーリングで、桜淵の河原から笠岩橋上流をめがけてカヌーを、1キロメートルと200メートルぐらいの予定で夏に体験をしております。

来月の行事ですが、3日の土曜日、こどもすぽ一つくらぶ第2回ですが、青年の家でポッチャとドッジビー、縄跳びを実施します。

6日火曜日には、スポーツ推進委員の第4回定例を会議室で行う予定です。

スポーツ系からは以上です。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の9月の行事・出来事ですが、9月の行事といたしましては、絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演、ビデオ上映等の行事は全て中止をしております。

10月の行事としましては、絵本の読み聞かせ、ビデオ上映等の行事は10月前半までは中止をし、後半は検討中とありますが、飛沫感染防止用の備品調達に遅れが生じており、再開の周知期間に重なることから、10月中は引き続き中止をし、11月からの再開を見据えております。

また、10月8日に、豊根小学校の1、2年生が施設見学で図書館の方へ来館する予定であります。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（博物館）

3ページの中段から下になります。鳳来寺山自然科学博物館です。

まず、平日の欄から説明させていただきたいと思います。

11日金曜日、ジオ関係ですが、JGN中部ブロック事務局長会議ということで、こちらはオンライン会議で実施しました。

その下の14日、それから17日になります。新城小学校の6年生がそれぞれ2班に分かれまして校外学習ということで、化石堀り体験、それから博物館のほうを見学してもらいました。

一番下になります。25日、これもジオ関係ですが、JGN全地域事務局長会議ということで、明日、これもオンラインで実施される予定になっております。

土日の部門になりますが、3番目、12日、テレビ局対応とありますが、これはテレビ愛知の取材になりまして、乳岩峽を取材していきました。放映日が10月4日、サンデージャーナルという番組になります。15時からの放映予定になっております。

その下、13日の日曜日ですが、鳳来中学校の修学旅行ということで、乳岩峽現地ガイドに立ち会いまして、中学校は3グループに分けて行動したようですが、そのうち1グループの28名、男子生徒が25名、女子生徒が3名だったと思いますが、そのような形で現地対応も行っております。

それから、来月の主要なもの、行事になります。学習会ということで、11日に「桜淵のきのこ」ということで、定員20名で学習会のほうを実施する予定になっております。

その下の25日日曜日ですが、自然観察会ということで、これは県の事業の多様性のモニタリング調査ということを含めながら実施する予定になっております。

それから、この表にはありませんが、8月末から9月の頭に、NHKの中部ネイチャーシリーズという番組がありまして、その取材を受けました。内容としましては、鳳来寺山の鏡岩、乳岩峡谷、それからコノハズク、津具金山を取材していきまして、これの放映が10月30日金曜日になります。BS1で19時56分から20時39分までということで放映されるそうですので、御報告させていただきます。以上になります。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

御質問等あれば、お願いします。

**○教育長**

生涯共育の東海社会教育研究大会、事例発表、鳳来寺のブッポウソウの活動です。共育活動としても非常に地域と密着した形で進めておりますので、ぜひ、この紙上発表の資料を次回のときに提供してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

それから、鳳来寺山博物館ですが、新城小学校の子供たちが見学して、化石発掘体験をしたことなのだけども、化石はとれましたか。

**○生涯共育課（博物館）**

詳細は聞いていないです。

**○教育長**

博物館の近くですか。

**○生涯共育課（博物館）**

向かいの、友の会会長の山を借りてやってきました。

**○教育長**

1人1個ぐらいずつおみやげがあるといいんだけど、どうだったんだろうね。また聞いておいてください。

**○職務代理者**

ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

**日程第3 報告事項**

**○職務代理者**

続いて、日程第3、報告事項、9月の定例議会の概要報告をお願いします。

**○教育部長**

9月定例会、教育関係一般質問及び答弁書まとめという資料を御覧いただきたいと思います。

資料1ページと2ページに質問事項の一覧、3ページ以降に答弁の内容をまとめております。

今回、8人の議員から質問をいただきましたので、抜粋して概要の説明とさせていただきますので、全体はお時間のあるときに見ていただき、確認されたいこと等ありましたら、改めてお問い合わせを

頂ければと思います。

まず1番目、小野田議員から、教職員トイレについて早急に整備すべき学校もあるのではないかと  
いう質問です。答弁としましては、児童生徒用のトイレの改修について来年度中に整備計画をまとめ  
るので、それに合わせて教職員用トイレの整備も計画していくとお答えをしております。

3番目の丸山議員、3の(3)これから実施予定の修学旅行、自然教室、運動会等の検討状況につ  
いてという質問ですが、現在の状況を説明するとともに、基本方針は実施に向けての検討であるとい  
うことでお答えをいたしました。

4番目の沢田議員、5番目の村田議員は共同調理場についての質問ですが、答弁方針としましては、  
大きく3つの課題を挙げその解決を目的とするというものです。

1点目が調理員の安定確保の課題、2点目が食材の安定調達の課題、3点目が施設の老朽化の課題、  
これを解決して学校給食を停止させることのないように、安全の確保は当然ですが、持続可能で安定  
的な給食提供のための計画であると答弁をいたしました。

それから、6番目の齊藤議員は、中学校部活動と市民スポーツの活動の場についての質問です。

現在、学校施設が使えない状況についての質問でありました。これに対しましては、廃校等8つの  
体育館と13のグラウンドを開放していることと、今後は新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、学  
校と連携して教育活動、部活動の状況を踏まえ判断していくと御答弁を申し上げました。

2番目の柴田議員、7番目の浅尾議員、8番目の滝川議員の質問につきましては、時間のあるとき  
に御確認いただければと思いますが、浅尾議員から少人数学級について市の認識を問う、という質問  
がありましたので、総合教育会議での市長の最後のコメントを要約しまして次のように答弁しました。

「新型コロナウイルス対策を通して見えた教員の頑張り、地域や家庭の協力を後押し、促進してい  
く中で、少人数学級の効果を見極めて具体的な方針を明確にする時期が近づいてきていると思いま  
すが、単に少人数学級であれば効果が出るという簡単なものではないと思います。教育委員会として  
市としても持ちながら進むべき認識として、既に議論している個々の発達状況によった指導、学年に  
よる学級編成、習熟度別の学習、教科担任制、複数担任制等々の連携の中で考えていかなければなら  
ないというのが市の認識です。」

簡単ですが、以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

御意見、御質問あればお願いします。よろしいでしょうか。

お礼を申し上げます。UDフォントで作っていただいていますね。これと、教育振興基本計画の一  
式の資料もUDフォントを使っていただきまして、早速ありがとうございました。

では続きまして、(2)新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の改正についてということで、  
教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、本日お配りしました新城市私立高等学校等授業料補助金制度の変更についてという資料  
を御覧ください。

新城市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の改正についてについてご説明します。現在、市では  
私立学校法に規定する高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行っており、保護

者の負担軽減と私立学校教育の振興を目的として支援を行っております。

今年度より、私立高等学校等に在籍する保護者に対しての授業料の補助について国・県の補助額が増額されることとなりました。これにより、ほとんどの学校で、ある一定の収入までの保護者については国と県の補助で授業料がほぼ賄われるという状況になり、実質的には無償化に近い状況となりました。これを踏まえ、本年度の市の授業料補助の見直しを図り、要綱の改正を行ったものでございます。

具体的には、資料の一番最初のページのところで御説明させていただきます。

まず、最初のページの上の段を御覧ください。これまでの補助につきましては、国と県の補助の図を見ていただきますと、国、その上に県の上乗せという記載があり、そして合計で幾らというようになっております。例えば、年収目安で350万円までの年収の方については、国・県で39万8,400円の補助が出ていまして、この上に点線がございますが、これが令和元年度の私立学校の平均の授業料になり、約40万6,333円になります。これを目安にさせていただきますと、これには到達しておりませんので、この到達上限1万9,920円ですが、ここの上限に到達するまでのところをこれまで市が補助しているというものでございます。この上限1万9,920円というのは、国・県の上乗せた39万8,400円の20分の1という計算となっております。これを見ますと、350万円までについては上限19万9,200円を、ほぼ授業料が免除になる。次を見ていただきますと、610万円のところまで行きますと、国・県補助の上乗せは26万5,200円になります。市としては1万3,260円ということで、この段階から徐々に国・県・市の補助が下がりまして、どんどん年収が多くなれば段階的に補助額が下がるという仕組みになっておりました。

次に今回の令和2年度の補助の改正が下段となりますので、見ていただきたいと思います。

令和2年度につきましては、国・県の両方の補助を足しますと、年収目安として720万円までにつきまして最大で41万2,800円の補助が国と県の補助があります。点線の令和元年度の平均授業料が40万6,333円、先ほどと同じですが、これを上回る額ということで、年収の720万円までの方については授業料がほぼ無償という状況になりました。

しかしながら、右上に参考というところで、東三河の私立高校の学費というところを見ていただきますと、県と国の補助で41万2,800円でございますが、例えば、東三河の私立高校の中で数校については、国と県の補助額のみでは、授業料に達していない高校もございます。この国・県の分では賄えていない分を市で補助をするということで、今回、上限720万円までの収入の方につきましては上限2万円を授業料を超えない範囲で補助をし、実質の授業料の無償という対応を取っているという補助に改正をするものでございます。

詳細につきましては、これ以降に交付要綱で作成させていただいておりますので、また御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○職務代理者

御質問等あれば、お願いします。

では、続きまして（3）の令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

引き続き、お願いいたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を配付させていただきました。これは、地方教育行政組織及び運営に関する法律の中に、教育に関する管理と執行につきまして点検・評価をして、これを議会に報告し、並びに公表するということが義務づけられております。本日、この報告書につきまして議会に提出をいたしました。またホームページにも公表させていただきます。

今年度につきましては、令和元年度、隔年の評価でございますが、学識経験者として豊橋創造大学の中島剛先生、新城地区で元校頭の加藤ちづ子先生をお願いをし、御意見をいただいております。

内容につきましては、また御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。御質問等ございますか。

(4) 東郷中学校屋内運動場改築工事竣工報告会について、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

既に御案内させていただいておりますが、10月19日月曜日の午前10時30分から、東郷中学校屋内運動場改築工事にかかる竣工報告会を開催いたします。委員の皆様をはじめ多くの方の御理解と御協力により竣工の日を迎えることとなりました。改めてお礼を申し上げます。なお、竣工報告会の前には、施工業者主体の竣工式も行いますので、合わせて御案内をさせていただきます。

会場の移動につきましては、通常、市役所からバスでの移動を行っておりましたが、今回につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点からバスでの移動は行いませんので、委員各自での御来場をお願いいたします。

なお、駐車場につきましては、昨年の起工式と同様、中学校の駐車場、中学校のグラウンド南側道路沿いの敷地、グラウンド内の一部を駐車として計画しております。国道151号線の大宮の信号から入っていただく格好になります。当日、駐車場に係員を配置いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。御質問等ございますか。

(5) 有海地内の土地寄付とその活用について、生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長（文化財）

有海地内の土地につきましては、有海篠原といいまして、ちょうど長篠城の向かいに当たる場所になるのですが、鳥居強右衛門のはりつけの石碑が立っている周辺になります。有海の西村さんという方がこの土地について、もし市で活用していただけるなら寄附しますということで申入れがございました。

市で検討いたしまして、この場所が鳥居強右衛門の石碑がある場所、ここから鳶ノ巣山のほうへ抜けることができる場所、それからもう1つは、長篠城の保存活用計画が昨年度できたのですが、その計画の中で長篠城周辺の対岸のこの鳥居強右衛門の石碑の周辺の樹木を伐採すると非常によくお互いに見通しが利くというような場所であるということから、非常に大きな可能性を秘めた場所であるということで、寄附の方の申入れを、今、受けたいと考えております。

資料の一番後ろの方のページに、色分けして具体的にどこの土地をいただけるかというのをに入れて

おいたのですが、このオレンジのところは畑、それから緑のところは山になります。この緑のところと、それからオレンジのところの全部で8筆をいただけるということで打診されておまして、こちらのオレンジの方の土地につきましては、先ほど申し上げたように、この周辺には見るべきところはたくさんあるのですが駐車場がない地域になりますので、駐車場の整備をしたいというように検討しております。

鳥居強右衛門の石碑のところから右の方へ、緑色の山がありますけれども、この辺りはちょうど長篠城の本丸の対岸に当たりますので、ここが伐採でき、しかも長篠城側の木が伐採できることによって、お互いによく見通しが利き、長篠城の厳しい峻険な環境のひとつである岩肌といったものがよく見えるような場所になりますし、その対岸、本丸から見てもある程度見えるのがよくわかる場所になりますので、非常に大きな可能性があるような場所という形になります。

今後の計画といたしまして、見駐車場を資料のように整備してみたらどうかというたたき台の案になるのですが、非常に多くの台数が止められるような形で、今、計画しております。ちょっと変則的な形の土地になるものですから、車の回転する場所とかがどうしても必要になります。

このあたり、長篠合戦のぼり祭りとか、それから有海の新昌寺で行われる鳥居強右衛門まつり、それから設楽原決戦場まつりをそれぞれの地域で行っております。しかしながらこの有海や乗本のあたりというのは、非常に近い場所ではあるにもかかわらず、そういうお祭りへの関わりとか、長篠、設楽原への関わりというのが重要な場所にもかかわらず、地域住民の関わり弱いという部分もありますので、ここをこういった形で整備することによって、このあたりが一緒に盛り上がるような環境が作り出せるのではないかなというように思っておりますので、そういった中で、現在、寄附の受け入れについて話を進めているところでございます。

以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。御質問はございますか。

では、続きまして（6）日本語初期指導教室開室についてということで、学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

3月、4月、5月の休校に伴って、日本語をまだ習得できていない外国人児童生徒の日本語習得に向けた支援をしたいということで、日本語初期指導教室を開室させていただきます。

具体的には、新城小学校に1人の指導員、千郷小学校に1人の指導員を配置します。そして週4日、いずれも午前中、2時間目、3時間目、4時間目、3時間の授業を特別に取り出して日本語初期指導教室で学習を行うという形を取らせていただきます。

10月最初の週からスタートさせていただく計画であります。よろしく申し上げます。

#### ○職務代理者

以前にもこのお話が出てきたかなと思うのですが、新城小学校と千郷小学校にそういう教室を設けると。そこを利用されるのは、小学生だけではないのですね。

#### ○学校教育課長

今のところ、授業についていけないとか、あるいは日本人の友達との意思疎通に困るというのがやはり小学生に多いようですが、最初、差し当たっては小学生のみということで対応させていただきた



いと思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。

御質問等、よろしいですか。

では、続きまして、(7) 修学旅行費支援事業補助金要綱の制定について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

新型コロナウイルス感染症が拡大することによって修学旅行をキャンセルしなければならないとなったときに、そのキャンセル料の一部を市が補充して保護者の負担を軽減するというような考えに基づいて、補助金の制定を行っています。

中学校で申し上げますと、東京方面から、一旦関西に変えております。6 中学校全て関西に変えております。そこで1 回企画料のキャンセル料の必要が生じております。さらに関西から地元ということで、もう一度企画料の方を旅行社に払わなければいけないという状況になっています。小学校は今のところ変更はございませんので、このまま実施できればキャンセル料を補充する必要はないのですが、既に中学校は補充しなければいけない状況になっております。そういうことで、今回の議会を通して承認されましたので、報告申し上げます。

○職務代理者

御質問等、よろしいですか。ありがとうございました。

日程第4 その他

特別展「きのこ展」について

企画展「家紋～日本の美」について

学校の体育施設の開放事業について（当日追加）

上記について報告した。

閉会 午後4時20分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記